

議題 紹介受診重点医療機関の決定について

- 紹介受診重点医療機関の制度の概要や重点外来基準等については、資料2を御覧ください。
- 令和4年度より、外来機能の明確化・連携に向けて、「外来機能報告」が実施されており、その中で、下表のとおり新城市民病院が重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関の意向があるという状況となりました。

医療機関施設名	医療機関種別	病床数	特定機能病院	地域医療支援病院	重点外来基準 (A \geq 40 かつ B \geq 25)		紹介率及び逆紹介率の基準 (C \geq 50 かつ D \geq 40)	
					初診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の割合(A)	再診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の割合(B)	紹介率(C)	逆紹介率(D)
新城市民病院	病院	199	—	—	44.0	29.1	31.8	72.6

注：新城市民病院は病床数が200床未満であるため、紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象外です。

- 紹介受診重点医療機関の決定方針については、以下のとおりです。

区 分	紹介受診重点医療機関の決定方針
(A) 重点外来基準を満たし、かつ、紹介受診重点医療機関の意向がある。	特別な事情が無い限り、 紹介受診重点医療機関とする。
(B) 重点外来基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関の意向がある。	地域医療構想推進委員会（以下「委員会」という。）の意見を踏まえ、次回の委員会で協議する。
(C) 重点外来基準を満たすが、紹介受診重点医療機関の意向がない。	紹介受診重点医療機関としない。 （ただし、委員から求めがあった場合は、再度医療機関に意向確認し、次回の委員会で協議する。）
(D) 重点外来基準を満たさず、かつ、紹介受診重点医療機関の意向がない。	紹介受診重点医療機関としない。

- 新城市民病院は、上表の（A）に該当するため、「特別な事情が無い限り、紹介受診重点医療機関とする。」になります。
- 今回の書面開催により新城市民病院が紹介受診重点医療機関として認められた場合は、令和5年8月1日に愛知県医療計画課Webページにて医療機関名を公表いたします。（今後も順次、紹介受診重点医療機関として認められた医療機関があれば公表していきます。）
- 外来機能報告は毎年度実施することとされており、紹介受診重点医療機関に関する協議も毎年度実施予定です。（今回の議題は、令和4年度分のとりまとめであり、令和5年度分に係るとりまとめは令和6年1月頃開催予定の委員会にて協議予定です。）